

診療報酬改定に関する当院の取り組み

【機能強化加算・時間外対応加算・小児かかりつけ診療料】

小児科・プライマリーケアの専門医・認定医として急病時の診察、慢性疾患の指導管理や発達相談、予防接種等に対応します。重症の場合や専門的医療を必要とする場合には適切な医療機関をご紹介します。小児科かかりつけ医登録(院内に別紙 Q&A 資料あり)をされている方については、時間外のお問い合わせにお電話で対応をさせていただきます。

【外来感染対策向上加算・発熱患者等対応加算・サーベイランス強化加算】

当院では予防接種・健診の専用時間帯や独立換気設備が整った感染室を設置し、一般診療の方と発熱の方の診療分離を考慮した診療体制を行なっています。当院は県より指定された「第二種協定して医療機関」です。換気・消毒・マスクなどの感染対策を行なっています。また院内感染サーベイランス(JANIS)に参加しています。

【明細書発行体制等加算】

診療報酬の算定項目を記載した明細書を発行しています。

【一般名処方加算】

先発医薬品と効果が同等な後発品薬の一部は「一般名」で処方箋をお渡ししています。

【小児抗菌薬適正使用支援加算】

お子さんの経過・病態を見極め、必要最小限の適正な抗菌薬処方を行なっています。

【医療情報取得加算】

「マイナンバーカード」を保険証として利用できるオンライン資格確認システムを導入し診療体制を整えております。マイナンバーカードを健康保険証としてご利用いただくこと(マイナ保険証)で過去の受診歴や薬剤情報などを取得・活用することができます。

【医療 DX 推進体制整備加算】

「DX」とは「デジタストラansフォーメーション」の略称です。医療 DX はデジタル技術を活用することで、医療の効率や質が向上されることを目的としています。マイナ保険証・オンライン資格確認により取得した情報を診療に活用しよりより医療の提供に努めます。

【ベースアップ評価料】

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働くスタッフの賃上げを行い、良質な医療提供を設けることができるようにするための取り組みです。

【検査・画像情報提供加算及び電子的診療評価料】

他の医療機関から診療情報提供書(紹介状)を受け取った患者さんについて、その紹介状に添付された検査結果、画像情報、退院時要約などの主要な情報を電子的に閲覧または受信し、診療に活用した場合に算定いたします。